

協 定 書

社団法人岡山県産婦人科医会（以下「甲」という。）と社団法人被害者サポートセンターおかやま（以下「乙」という。）は、性犯罪被害者（以下「被害者」という。）に対する緊急支援のため、相互に協力することを約し、下記のとおり協定を締結する。

記

- 1 甲は、被害者に対する緊急支援に賛同している甲の会員（以下「甲の会員」という。）が、被害者の診察を行ったとき、被害者に対し、乙の活動内容を紹介し、支援を受けられることを告知するよう、会員に周知するものとする。
- 2 乙は、被害者から相談を受けたとき、甲の会員の診療を受けられることを紹介し、必要な場合には被害者に付き添う等して受診に協力するものとする。
- 3 甲及び乙は、被害者に対する適切な支援を行うため、随時協議を行い、協働して研修を実施するものとする。
- 4 甲及び乙は、協働して、県民に対し、緊急支援に関する啓発活動を行うものとする。

平成25年 1月28日

(甲) 社団法人岡山県産婦人科医会
会 長 山 崎 善 久

(乙) 社団法人被害者サポートセンターおかやま
理事長 高 原 勝 哉